

奈良の酒のブランディングによる誘客促進事業

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	業務理解度	・本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	5
	実施手順	・業務実施手順・業務スケジュールは適切であるか	5
	実施体制	・業務内容を実現するための適正な実施体制が具体的に示されているか	5
企画提案内容	実態調査およびターゲット市場調査	・奈良の日本酒の特徴を明らかにするスキーム、ブランド力強化に資する実態調査の手法が具体的に提案されているか。	5
		・インバウンド市場をターゲットとした需要動向を調査する手法が具体的に提案されているか。	10
	ブランド戦略の策定	・一貫性をもって奈良の日本酒のストーリー性を表現できうるブランドメッセージ、ツールイメージ等の制作体制や制作方法を具体的に提案しているか。 ・制作可能なブランドメッセージ、ツールイメージ等について、デザインセンスや方向性は本事業の趣旨に合致しているか。	20
		・ブランドムービーは、日本酒のストーリー性を視覚的にプロモーションできるもので、活用する媒体や場面によって適した形式で、具体的に提案しているか。	10
	ウェブサイトの作成および情報発信	・ウェブサイト（HP）は見やすくわかりやすい作りで、目を引くページレイアウト、デザインイメージとなっているか。 ・各種情報が整理され、ユーザーが目的に応じてスムーズに移動できる設計となっているか。	15
		・SNS等の情報発信ツール・形式・手法が具体的に提案されているか。	5
	体験コンテンツの集約、旅行商品の造成	・酒蔵が有する体験コンテンツを掘り起こし・集約し、それらを次年度以降の旅行商品造成・販売に活用することを想定したタリフを作成する形式・手法を具体的に提案しているか。 ・次年度以降プロモーションの足がかりとなる旅行商品について、造成にかかる形式・手法を具体的に提案しているか。	10
経費	経費見積	・経費の内訳、範囲が明確に示されており、経費の積算が提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
		合計	100

提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します。

提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。